

## 一部事務組合の取り扱い

### 1 一部事務組合

区分	名称	調整方針
衛生・消防	小千谷地域広域事務組合	合併の日の前日をもって解散し、財産は清算する。合併の日にすべての職員は小千谷市に引き継ぐ。なお、旧川口町地域の事務は小千谷市に委託する方向で調整する。
福祉・保健・医療	魚沼地域特別養護老人ホーム組合	川口町は、合併の日の前日をもって脱退する。
	魚沼地区障害福祉組合	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。
企画	長岡地域広域行政組合	(平成 22 年3月 30 日組合解散予定)
組織・給与	新潟県市町村総合事務組合	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。ただし、共同処理する事務は、次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の研修のうち組合市町村等の任命権者の指定したもの</li> <li>・非常勤消防団員に係る損害補償</li> <li>・消防作業に従事した者又は救急業務に協力した者に係る損害補償</li> <li>・非常勤水防団員に係る損害補償及び水防に従事した者に係る損害補償</li> <li>・組合市町村等の長の命令により応急措置の業務に従事した者に係る損害補償</li> <li>・非常勤消防団員の退職報償金の支給に係る事務のうち、新潟県非常勤消防団員に係る退職報償金の支給</li> <li>・消防団員、水防団員及び消防吏員に対する賞じゅつ金の授与</li> <li>・消防団員及び消防吏員に対する殉職者特別賞じゅつ金の授与</li> <li>・住民の交通事故災害について相互救済を行うための交通災害共済</li> <li>・新潟県自治会館の設置及び管理運営</li> </ul>

### 2 協議会(地方自治法第252条の2に基づくもの)

区分	名称	調整方針
教育	魚沼地域視聴覚教育協議会	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。
福祉・保健・医療	魚沼地域胃集団検診協議会	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市で事務を行う。

### 3 機関の共同設置

区分	名称	調整方針
福祉・保健・医療	小千谷市・魚沼市・川口町予防接種健康被害調査委員会	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市予防接種健康被害調査委員会で事務を行う。
	小千谷市・川口町介護認定審査会	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市・出雲崎町介護認定審査会で事務を行う。
	小千谷市・川口町障害者介護給付費等支給審査会	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市・出雲崎町障害者自立支援審査会で事務を行う。

### 4 事務委託

区分	委託している団体	委託業務内容	受託している団体	調整方針
教育	川口町	川口町に所属する校長等の研修等に関する事務のうち、魚沼市理科センターを利用することによって行う事務	魚沼市	合併の日の前日をもって廃止する。

### 5 広域連合

区分	名称	調整方針
広域 連合	新潟県後期高齢者医療広域連合	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。

### 6 土地開発公社

区分	名称	調整方針
公社	長岡地域土地開発公社	川口町は、合併の日の前日をもって脱退し、長岡市は継続加入する。